

支 払 基 金
平成 2 5 年 8 月 1 日

医薬品マスターの改定について

今般、平成 2 5 年 8 月 1 日付け厚生労働省告示第 2 6 5 号及び同第 2 6 6 号に基づき医薬品マスターを改定しましたのでお知らせします。

なお、薬価基準収載医薬品の商品名について、下記のとおり医薬品コードを設定しましたのでお知らせします。

記

新規医薬品（変更区分「3」）

平成 2 5 年 8 月 1 日適用

医薬品 コード	医薬品名・規格名	単位	金額	告示医薬品 コード
620712410	アスコルビン酸注 1 0 0 m g 「 N P 」	管	82.00	643140002
620712610	アスコルビン酸注 5 0 0 m g 「 N P 」	管	82.00	643140004
620712704	アスコルビン酸注 1 g 「 N P 」	管	82.00	643140005
620680408	チアミン塩化物塩酸塩注 1 0 m g 「 N P 」	管	82.00	643120101
621399013	ドパミン塩酸塩点滴静注 5 0 m g 「 N P 」 2 . 5 m L	管	152.00	640461007
620244718	ドパミン塩酸塩点滴静注 1 0 0 m g 「 N P 」 5 m L	管	118.00	640461008
622033602	ドパミン塩酸塩点滴静注 2 0 0 m g 「 N P 」 1 0 m L	管	152.00	640461010